

令和9年度 通学区域弾力化における 東雲小学校への入学を希望される保護者の方へ

1 対象

令和9年度入学予定の新1年生と新2年生

2 申請にあたっての注意点

- ・東雲小学校の教育方針に賛同し、卒業まで教育活動が続けられること
- ・徒歩又は公共の交通機関を利用し、自分で登校できること
- ・保護者は、学校の行事やPTA活動に参加・協力できること

3 申請方法

松山市立小中学校通学区域の弾力化における校区外入学説明会へ参加し、校長との面談後、面談証明書を受け取って、松山市教育委員会に通学区域の変更許可申請を行ってください。

【申請の流れ】

令和8年9月15日(火)	「広報まつやま」に募集記事掲載
令和8年9月15日(火)	「松山市立小中学校通学区域の弾力化」配布開始 (学校・市教委・市HP等)
令和8年9月25日(金) 受付 14時00分～ 説明会 14時15分～	校区外入学説明会 (事前インターネット申込必要) 資料配布・面談(保護者・児童) * 入学を希望される方は、必ず申込みをしてください
令和8年11月5日(木)	弾力化申請受付終了
令和8年12月1日(火) 2日(水)・3日(木)の いずれか	抽選会(開催が必要な場合)
令和8年12月中旬	通学区域変更許可証発行

【校区外入学説明会】

日時：令和8年9月25日(金) 受付14時00分～ 14時15分～
場所：東雲小学校多目的ホール
準備物：上靴、筆記用具
説明会の流れ
14時15分～14時20分 校長挨拶
14時20分～14時35分 本校の特色及び現状説明
14時35分～14時45分 申請手続説明
14時45分～14時50分 質疑応答
14時55分～16時00分 面談(保護者・児童)
面談 ○ 説明会終了後、受付順に面談を行います(保護者・児童)。
○ 徒歩又は公共交通機関を利用して御来校ください。駐車場はありません。

【注意事項】

- 申込みは、下の二次元コードからお願いします。
- すでに弾力化による校区外通学をしている兄弟がいる場合でも、校区外入学説明会への参加が必要です。
- どうしても説明会に参加できない場合は、当日14時までにお電話にてお知らせください。
※ 当日14時までにご連絡がなかった場合、後からの申請は受け付けることができません。

令和9年度校区外入学説明会
【東雲小学校】



<https://forms.gle/WiPma6zyQaA7S7iC8>

【連絡先】

東雲小学校 松山市文京町2番地1
TEL 924-6987
(受付時間：平日8時～16時)
この件の担当 西河 珠美

【申請書類の御家庭への郵送について】※ 学校→御家庭

面談終了後、学校から以下の書類を郵送します（令和8年10月中旬までに発送予定）。

- | |
|-----------------------|
| A 通学校変更許可申請書[全市域選択制用] |
| B 面談証明書 |

【申請書類提出について】

学校から郵送された以下の書類を学校教育課まで、直接郵送してください。

- | |
|--------------------------------------|
| A 通学校変更許可申請書[全市域選択制用] <u>必要事項を記入</u> |
| B 面談証明書 |

【通学校変更許可申請書等受付期間】

令和8年10月1日（木）～令和8年11月5日（木）

※ 期間外の申請は受けませんので御注意ください。

【申込み先】※直接郵送してください。

〒790-0003 松山市三番町6丁目6-1 松山市教育委員会 学校教育課

※ 松山市教育委員会が行う手続きについては、直接教育委員会（TEL 089-948-6870）へお問い合わせください。

4 決定まで

通学区域外からの希望者については、施設などを考慮し、受け入れ人数を超えた場合は公開抽選となります。抽選が行われる場合は、教育委員会が連絡いたします。

通学区域の変更が許可となった場合は、教育委員会より通学区域変更許可証が12月中旬に送付されます。

5 その他注意点

- (1) 説明会には、上靴（保護者・児童）、筆記用具の持参をお願いします。
- (2) 本校以外にも、全市域から募集をしている学校もありますが、申請できる学校は、1校のみです。ただし、隣接校区選択制との重複申請はできません（詳しくは9月15日付「広報まつやま」参照）。この場合も受付期間中に申請しなければなりません。
- (3) すでに弾力化による校区外通学をしている兄弟がいる場合でも、申請は必要です。
- (4) 受付期間後に転入・転居される方は、松山市教育委員会 学校教育課（学籍担当）に御相談ください（TEL 089-948-6870）。